

平成27年度政務活動費収支報告書

会派名 市議会公明党

1 収 入 政務活動費 240,000 円

2 支 出 単位円

科 目	金 額	備 考
調 査 研 修 費	66,223	平成28年2月8日（月）～2月9日（火） 東京 衆議院第2議員会館 「林業政策について」 「地方創生に関する国の動きについて」
調 査 旅 費	36,432	平成27年11月5日（木）～11月6日（金） 福井県三方郡美浜町 美浜原子力発電所 美浜町
	53,205	平成27年11月26日（木）～11月27日（金） 長野県諏訪市 山梨県 リニア体験乗車
資 料 作 成 費	48	平成28年3月2日 県政勉強会
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
その他の経費		
合 計	155,908	

3 残 額 84,092 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費調査研修費精算書

1、期日 平成28年2月8日(月)～2月9日(火)

2、研修場所 東京都永田町 衆議院第2議員会館

3、参加者 市議会公明党、中津川自民クラブ

4、支出明細

明 細	金 額	領 収 書 番 号	備 考
交通費	38,263円	①	公明分
宿泊費	27,960円	②	13,980×2人
合 計	66,223円		

①

領 収 証 市議会公明党様 No. 3-143

★ ¥ 38,263-

但 研修バス代

28年 3月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)

岐阜県中津川市加子母830番地
細 江 光

TEL 0573-79-3322
FAX 0573-79-3678

収 入
印 紙

Kannet

②

領 収 証

AB No 089874

RECEIPT

2016年2月9日

中津川市議会公明党様

下記の金額正に領収いたしました。
[現金・クレジットカード・振込]

J宿泊代 (正室分)

金額

¥ 27,960

消費税等

領収金額には上記の金額が含まれております。

収 入
印 紙



Prince Hotel
Tokyo

東京プリンスホテル

〒105-8560 東京都港区芝公園3-3-1
TEL: 03-3432-1111 FAX: 03-3434-5551
www.princehotels.co.jp/tokyo

係名

政務活動費調査旅費精算書

- 1、期日 平成27年11月5日(木)～11月6日(金)
- 2、視察場所 福井県三方郡美浜町美浜原子力発電所
福井県三方郡美浜町役場
- 3、参加者 市議会公明党、中津川自民クラブ
- 4、支出明細

明 細	金 額	領 収 書 番 号	備 考
交通費	26,032円	①	13,016×2人
宿泊費	10,400円	②	5,200×2人
合 計	36,432円		

①

領 収 証

市議会公明党

様 No. 3-85

★

¥ 26,032-

但

27年 11月 26日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岐阜県中津川市加子母830番地

細 江 観 光

TEL 0572-79-3322

FAX 0572-79-3678

収 入
印 紙

Kaunet

②

2015年11月05日

領 収 書

一連No034912

領収No007287

市議会公明党 様

¥ 0 00-

(但し 落注代として
正に領収致しました)

税抜金額

¥9,630-

消費税等

¥770-

ビジネスホテル

SAIGO

福井県三方郡美浜町松原36-1-1

TEL 0770-32-6000

印刷面を内側に折って保管願います

ビジネスホテル

SAIGO

福井県三方郡美浜町松原36-1-1

TEL 0770-32-6000

2015-11-05

034906

2点	¥5,200
シングル	¥10,400
内税対象計	¥10,400
内税	8.0% ¥770
合計	¥11,170
お預り	¥11,000
お釣	¥170

ご来店いただき
有難うございます

政務活動費調査旅費精算書

1、期日 平成27年11月26日(木)～11月27日(金)

2、視察場所 長野県諏訪市
山梨県リニア実験センター

3、参加者 市議会公明党、中津川自民クラブ

4、支出明細

明 細	金 額	領 収 書 番 号	備 考
交通費	35,277円	①	公明党分
宿泊費	13,608円	②	6,804×2人
リニア乗車券	4,320円	③	2,160×2人
合 計	53,205円		

①

領 収 証

市議令公明党

様 No. 3-111

★
但

1
35,277-

27年 12月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岐阜県中津川市加納830番地

細 江 観 光

TEL 0573-79-3322

FAX 0573-79-3678

収 入
印 紙

kaunet

②

No. 7381803

領 収 証

客室番号

901 902

市議令公明党様

¥ 13,608,-

但し 宿泊代・駐車代・その他

料金として

2015年 11月 26日 上記正に領収いたしました

現金 カード

●東横INNビジネスホテルチェーン

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

〒400-0031 山梨県甲府市光の町2-322

株式会社 東横イン甲府駅前北

TEL 055-223-1045 FAX 055-223-1046

担 当

2014.4

3

領収書 (RECEIPT)

下記の金額、正に領収いたしました。
This is to certify that JR TOKAI TOURS, INC has received the following.

宛名 (RECEIVED FROM) 中津川自民クラブ 様

金額 (THE SUM OF) ￥8,640-

但書 (IN PAYMENT OF) 体験乗車代金として
(As a price of Superconducting Maglev demonstration ride)

ご乗車日 (BOARDING DATE) 2015/11/27

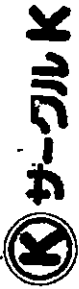
予約管理番号 (APPLICATION NUMBER) 511271045

お支払方法 (PAYMENT METHOD) コンビニ払い
(Convenience store payment)

※本紙は、電子的に保持している領収データを画面上に表示するサービスです。
This is service to display receipt data holding electronically on a screen.

市議会公明党分
2,160 x 2人

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC

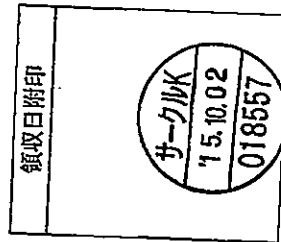


新中津川中村店
電話 0573-62-2124
2015年10月 2日 (金) 14時22分
オンライン決済
領収書

JR東海ツアーズ
領収金額計
(消費税等含む) ￥8,640

上記正に領収いたしました
JR東海超電導リニア体験乗車
お支払い内容等に関しては、
取引先へご確認下さい。

[取引ID]
0185722151002142237



チケット0枚
ご案内 1枚 をお受け取り下さい。
代行業務：ウエルネット(株)
財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい
No. 2 頁49

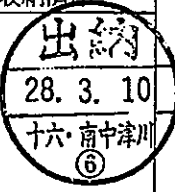
政務活動費資料作成費精算書

- 1、期日 平成28年3月2日(水)
- 2、研修会 岐阜県恵那土木事務所 岐阜県リニア推進事務所
- 項目 ・濃飛横断自動車道について
・リニア行政の課題について
- 3、参加者 市議会公明党、中津川自民クラブ、新政会
- 4、支出明細

明 細	金 額	領 収 書 番 号	備 考
資料作成費	48円	①	コピー代
合 計	48円		

①

納入通知書兼領収書

平成27年度		納付書番号 6700037422-00-00	
納付者	市議会公明党 様		
	2月分高速カラープリンタインク代		
納付金額	48円		
納入期限			
所属	02030000 総務部	行政管理課	
会計	01 一般会計		
款	20 諸収入		
項	05 雑入		
目	04 雑入		
節	08 雑入		
細節	02 行政管理課		
説明	01 行政管理課		
上記のとおり納付してください。			
中津川市長 青山 節児			
中津川市			
		収納済印	
			

(納入場所)

中津川市
指定金融機関
十六銀行

指定代理金融機関
東美濃農協
木曾農協

収納代理金融機関
三菱東京UFJ銀行
大垣共立銀行
八十二銀行
愛知銀行
岐阜信用金庫
東濃信用金庫
益田信用組合
東海労働金庫

にて納付してください。

(注意)

この納付書ではゆうちょ銀行・郵便局で納めることができません。

65000230030001

(納付者用)



平成27年度 会派研修報告書

報告内容 平成28年2月8日(月)～2月9日(火)

東京都永田町 衆議院第2議員会館

参加者：鈴木清貴 田口文数

研修項目：森林・林業・木材産業の現状と課題について
：地方創生に関する国の動きについて

説明者：農林水産省 林野庁 広報官 間島重道 様

：農林水産省 林野庁 林政部 企画課課長補佐(政策評価班担当)
粥川隆之 様

森林・林業・木材産業の現状と課題について

1 森林の現状と課題

(1) 森林の状況

○我が国は世界有数の森林国。森林面積は国土面積の3分の2にあたる約2,500万ha。

○森林の約4割(約1,000万ha)は人が植え育てた人工林で、森林資源は人工林を中心に蓄積が毎年約1億m³増加し、現在は約49億m³。

○人工林には保育・間伐等の手入れが不十分なものもあるが、高齢級の森林が増えており、資源として本格的な利用が可能な段階。

国土面積(3,779万ha)→森林(2,506万ha)66% 農地(456万ha)12%
宅地(190万ha)5% その他(626万ha)17%

森林面積(2,508万ha)→私有林(1,449万ha)58% 国有林(767万ha)31%
公有林(292万ha)12%

(2) 森林の多面的機能

○森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給などの多面にわたる機能を発揮しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要。

○国民が森林に期待する働きは、災害防止、温暖化防止、水資源の涵養など。

森林の有する多面的機能

- ・土砂災害防止/土壌保全・保健、レクリエーション・物質生産・快適環境形成
- ・水源涵養・地球環境保全・生物多様性保全・文化

(3) 森林整備の意義

- 森林の多面的機能を発揮させるためには、植栽、下刈り、間伐等によって健全な森林を育てる「森林整備」が必要。地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として年平均 52 万 ha の間伐の実施を目標に設定。
- 利用期を迎えた森林が増加しており、主伐後は再び植栽をおこなうことにより、多面的機能を持続的に発揮させることが必要。また、このためには苗木の安定供給が重要。
- 国民の 3 割がスギ花粉症に罹患していると言われる中、花粉発症源となっているスギ人工林等を花粉の少ない森林への転換を推進。
- 森林・林業関係者のみならず、地域住民・ボランティア・企業など社会全体で森林づくりが重要。

植栽→下刈り→除伐→間伐→主伐・・・森林の適切な更新

(4) 森林保全の対策

- 国土保全、水源涵養などの公益的機能の発揮が特に要請される森林は「保安林」に指定し、伐採規制や植栽指定等により、保全・整備。水源涵養、土砂流出防備、土砂崩壊防備など 17 種類、約 1,200 万 ha。
- 豪雨・地震等による山地災害を防止・軽減するため、「治山事業」により治山施設の設置や機能が低下した保安林の整備を推進。公益的機能を適切に発揮させ、地域の安全・安心を確保。
- 近年、シカ等野生鳥獣による森林被害が深刻化。「個体数管理」「被害の防除」等の総合的対策が重要。

(5) 森林づくりの方向性と目指すべき森林の姿

- 森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら、循環的に森林を利用していくため、森林の現状、自然条件、地域のニーズ等を踏まえ、将来の望ましい森林の姿を目指し整備・保全を進める必要。
- 特に人工林は、資源の適切な利用と間伐・再造林等を行うとともに、立地条件に応じて複層林化・長伐期化等を推進するなど、多様で健全な森林への誘導も必要。
- その際、その土地固有の様々な生育段階や構成される森林がバランス良く配置された状態を指向。

(6) 地球温暖化対策と森林

- 地球温暖化防止には、CO₂の排出抑制とともに、吸収源である森林の整備（「森林吸収源対策」）が重要。
- 我が国は、「京都議定書」に基づく第1約束期間（2008～2012年）において、CO₂削減約束（1990年比6%減）のうち、3.8%を森林吸収源対策で確保（年平均55万haの間伐等）
- 引き続き、我が国の2020年度削減目標（2005年度比3.8%減）において、2.8%以上を森林吸収源対策（年平均52万haの間伐等）で確保する必要。また、2020年以降の新たな枠組みに向けて国連に提出した我が国の約束草案では、2030年度削減目標（2013年度比26%減）のうち、森林吸収源対策で2.0%を確保することとなっており、安定的な財源の確保等が課題。

2 林業の現状と課題

(1) 林業生産の動向

- 我が国の林業出産額は、昭和55年をピークに減少傾向。木材生産額の大幅な減少によるもので、近年は栽培きのご類生産額とほぼ半々。
- 木材需要の低迷等による木材価格の下落、労賃等の経営コストの上昇により、林業の採算性は悪化。
- 一方、木材生産量は、平成14年を底に増加傾向。地域別では東北・九州・北海道など、樹種別ではスギ・ヒノキ・カラマツなどが多い。

(2) 森林経営の動向

- 我が国の森林所有構造は、所有面積10ha未満が林家数の9割を占めるなど小規模・零細。また、不在村者保有する森林面積の割合は、私有林の4分の1。
- 低コスト・高効率な作業システムに必要不可欠な施業の集約化や路網の整備が不十分。木材生産を行う林業経営の大部分は小規模で生産性が低い。

(3) 施業集約化の推進

- 林業の成長産業化には、植栽、保育、伐採・搬出等の施業コストの拡大に応じて大ロットで安定的・効率的に原木を供給できる体制の構築が必要。
- このため、意欲のある者が、複数の所有者の森林をとりまとめ、施業を一括して実施する「施業の集約化」を、森林経営計画制度等により推進。
- 施業の集約化には、森林所有の特定や教会の明確化等も課題。一方、条件

不利地等の森林については、公的関与による森林整備を強化する必要。

(4) 低コスト・高効率な作業システムの構築

- 林業の成長産業化には、地域の条件に応じた低コスト・高効率な作業システムを構築する必要。
- このため、「路網の整備」、「高性能林業機械の導入」等の合理的な組み合わせにより、生産性を向上。高密度な路網整備が困難な急傾斜地等では、「架線集材」も活用。
- また、造林・保育コスト削減のため、コンテナ苗・成長に優れた種苗の導入や、低密度植栽等を推進する必要。

(5) 人材育成・確保

- 林業従事者は長期的に減少しているが、近年下げ止まり。従事者の高齢化率は依然として高いが、若年者率は上昇傾向。
- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成するとともに、安全な修行環境の整備促進。
- また、施業の集約化の中核となる「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくり・林業活性化の構想作成・合意形成・構想実現を支援する「森林総合監理士（フォレスター）」等を育成。

(6) 特用林産物と山村

- きのこ・山菜・木炭等の「徳陽山林物」は、林業出産額の5割を占め、木材生産と喪に山村地域の振興や雇用確保に貢献。近年しいたけの消費量が減少しており、消費拡大等への取組が必要。
- 山村は国土面積の5割、森林面積の6割を占め、それを全人口の3%で支えている状況。就労機会が少なく過疎化・高齢化が進行する一方、独自の資源と魅力があり、これらを活用した地域活性化が必要。

3 木材産業の現状と課題

(1) 木材需給の動向

- 平成8年以降は住宅着工戸数の減少により、木材需給の減少。
- 平成14年を底に国産供給量が増加し、木材自給率も平成14年18.8%を底に上昇傾向、平成26年は31.2%。
- 木材需要量では、平成26年の製材用が35%、合板用が15%、パルプ・チップ用は42%。合板では、輸入丸太の供給不安を背景に、国産材による技術開発により、国産材利用の割合は73%に上昇。

(2) 木材加工・流通の動向

- 搬出された木材は、原木市場を経て、6割は製材工場、1割は合板工場、3割はチップ工場に供給され製品に加工。
- 国産材の丸太価格は、昭和55年をピークに下落傾向。平成26年には、スギが1万3,500/m³、ヒノキが2万/m³（ピーク時の3分の1、4分の1）
- 価格では、構造用材ではスギ正角、輸入材であるホワイトウッド集成管柱が競合。

(3) 国産材の安定供給体制の構築

- 生産・流通・加工の各段階が小規模・分散・多段階となっており、木材需要者のニーズに応じて、品質及び性能の面で競争力のある製品を安定的に供給する体制の確立が課題。
- 大型製材工場等の整備が進展。国産材の需要が底堅く推移し、木質バイオマスのエネルギー利用拡大に伴い低湿材の需要が増加。国産材の安定供給は喫緊の課題。
- 平成27年より、加工業者と需要者を加えて、全国7地区で「国産材の安定供給のための需給連絡協議会」を開催。

(4) 住宅分野の木材利用

- 国内の新設住宅の5割強は木造であり、木造住宅の着工動向は木材需要全体に大きく影響。
- 木材住宅を選ぶが8割。国産材を使う住宅を多く、国産材の潜在的な需要も大きい。
- 住宅メーカーや工務店等が求める品質・性能の確かな製品（乾燥剤・集成材など）を安定的に供給することが必要。

【住宅を建てる場合の工法の意向】

木造住宅 81%の内（在来工法 56%）（在来工法以外 25%）

非木材住宅 15%

(5) 公共建築物等における木材利用の拡大

- 公共建築物の木材物の木造率は、建築物全体が41.8%であるのに対し、8.9%と低位（平成25年度床面積ベース）
- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年10月施工）に基づき、国、全都道府県及び1,487市町村（H27年7月末）で木材利用方針を策定済み。
- 公共建築物の木造化の推進には、発注者・設計者への普及啓発、工務店

などの人材の育成、大規模建設を可能とする木材製品の開発・普及や建築基準の見直し等が課題。

○2020年東京五輪競技大会の施設に木材利用し、広くアピールをする機会。

(6) 新たな木材製品・技術の開発・普及

○木材利用の拡大のため、中高層建築物の木造化等の実現により、新たな木材需要を創出する必要。

○このため、CLT(直行集板)、耐火部材等の新たな木材製品・技術の開発・普及を推進。

○また、住宅分野や土木分野においても、国産材製品の開発・普及が課題。

・CLTとは、引き板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及。

(7) 木質バイオマスのエネルギー利用

○木質バイオマスのエネルギー利用は、再生可能エネルギーの推進だけでなく、林業や地域経済の活性化、雇用の確保等にも貢献。特に林内に残置されている「未利用間伐材等」は、大きな可能性(約、2,000万m³/年)。未利用木材(年間2万t以上)を使用する木質バイオマス発電施設は、平成27年5月末現在、15箇所稼働。

○公共施設や一般家庭において木質バイオマスを燃料とするボイラーやストーブの導入が進展。特にボイラーは温泉施設や施設園芸等でも利用が進んでおり、導入数は増加傾向。

○「再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度」(H24年開始)を活用しつつ、木質バイオマス利用活用施設の整備や技術の開発、川上との連携による安定的・効率的な供給体制の整備等を推進することが課題。

(8) 違法伐採対策と木材輸出対策

○森林の違法伐採は持続可能な森林経営を著しく阻害し、世界の森林の減少を招く。我が国は「違法に伐採された木材は使用しない」との基本的考え方にに基づき、政府調達での取り組み、国際的な協力等を推進。

○平成26年の木材輸出額は178億(対前年比45%増)で、うち4割が丸太の輸出。付加価値の高い木材製品の輸出拡大に向けて、中国、韓国等を対象に、日本産木材製品のPR、展示会への出展、スギ、ヒノキを用いた軸組モデル住宅の建築・展示等の取組を支援。

合法木材供給認定事業者数 4,906 ➡ 11,980

4 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

- 人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用することが重要。
- このため、新たな木材需要の創出、国産材の安定供給の構築により、林業の成長産業化を実現。また、森林整備・保全等を通じ、森林の多面的機能を維持・向上。
- 消費者や企業等を含む国民全体が、木材利用の意義について理解を深めることも重要。

木材利用の意義の普及・啓発（木づかい運動）の拡大

◇毎年10月を「木づかい推進月間」とし、集中的に広報活動を実施。

◇木づかいサイクルロゴマークを通じた普及啓発活動



（平成27年3月末現在、380の企業・団体が登録）

◇木材の良さを実感できる「木質」の実践活動を全国各地で展開

5 国有林の管理経営の現状

(1) 国有林野の役割

- 我が国の森林の約3割（国土の2割）は「国有林」。
- 奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全地球温暖化の防止などの重要な公益的機能の発揮が期待。国有林野の約9割が保安林に指定。
- 政府（林野庁）が「国有林野事業」として、一元的に公益重視の管理経営を推進するとともに、森林・林業の再生へ貢献。

(2) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 公益重視の管理経営を一層推進することにより、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に貢献。

■森林整備の推進 ■生物多様性の保全 ■山地災害の防止 ■鳥獣被害対策

(3) 森林・林業の再生への貢献

- 国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に取り組み、我が国の森林・林業の再生に貢献。

■民有林と連携した施業の推進 ■林業の低コスト化に向けた技術開発
■森林・林業技術者等の育成 ■林産物の安定供給
■再生可能エネルギー発電の促進への貢献

(4) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献、地域振興への寄与

○国有林野は国民共通の財産であるとともに、それぞれの地域における資源であることから、「国民の森」として管理経営を行い、地域振興にも寄与。

○海岸防災林の再生や森林除染等により、東日本大震災からの復旧・復興にも貢献。

- 海岸防災林の再生
- 放射性物質汚染への対処
- 国民参加の森林づくり
- 地域の「木の文化」継承への貢献

東京都永田町 衆議院第2議員会館
視察項目：地方創生に関する国の動きについて

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
谷村 和則 様

少子化問題に対して国民の意識は大変に低いと調査結果（2015年4月）

中津川市の人口と類似の5万~10万人未満では

とても減少していく	19.8%
やや減少していく	39.1%
あまり変化しない	28.5%
やや増加していく	11.9%
とても増加していく	0.7%

日本の出生数・出産率推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準（人口規模が維持される水準）の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。

人口移動の状況

- これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

東京圏への転入超過

- 東京圏への転入超過の大半は20~24歳、15~19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

主要国の女性年齢別出生率

- 日本を含む合計特殊出生率の低い国々は、総じて20歳代から30歳代前半の出生率が低い。
- 合計特殊出生率が、1.8前後の国（オランダ・デンマーク）は、20歳代前半や30歳代後半の出生率もある程度高い。アメリカは、30歳代後半の出生率はそれほど高くないが、20歳代前半の出生率が非常に高い。

1、基本目標地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々

浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない、次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

2、基本的視点 50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

- (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。
- (2) 「東京一極集中」の歯止め・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。
- (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・ 中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・ 地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・ 大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

3、検討項目と今後の進め方

(1) 検討項目 各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

(2) 今後の進め方 まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげ

て取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

- 4、取り組むに当たっての基本姿勢 人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を集集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は取らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。
- (1) 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標（数値目標）を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は取らない。
 - (2) 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
 - (3) 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
 - (4) 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
 - (5) 現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。

「総合戦略」の趣旨

「長期ビジョン」を基に、今後5か年の政府の施策の方向性を提示する

<論点>

1、取組にあたっての基本的姿勢

○どのような基本的考え方の下で取組を進めるのか。

- ・中長期を含めた政策目標を設定し、効果検証を厳格に実施
- ・「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開
- ・地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援

2、政策分野ごとの取組の例

○地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方移住希望者の支援
- ・企業等の地方移転・地方採用・遠隔勤務
- ・地方大学等の活性化

3、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・地域産業基盤の強化（人材、雇用、事業基盤等）
- ・個別産業の基盤強化（サービス産業、製造業、農林漁業、観光、医療福祉等）

4、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目」のない支援
- ・多子世帯・三世帯同居の支援
- ・育休拡充など「働き方」の改革
- ・企業・業界の取組支援

5、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

- ・中山間地域等の地域の絆の中で、小さな拠点における生活サービス支援
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における地域インフラ・サービスの集約・活性化（地域の土地利用、公共施設・公共サービス・公立病院等の集約・活性化）
- ・大都市圏における高齢者医療・介護対策、国土形成計画の見直し

6、地域と地域を連携する

- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」の推進

地域経済分析システム

まち・ひと・しごと創生本部では、地方自治体のみなさまによる様々な取り組みを情報面・データ面から支援するため、平成 27 年 4 月 21 日より、「地域経済分析システム」(RESAS (リーサス)) の供用を開始しました。

目的

人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、地方自治体が、地域の現状・実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、その上で地域の実情・特性に応じた、自発的かつ効率的な政策立案とその実行が不可欠。

このため、国が、地域経済に係る様々なビックデータ(企業間取引、人の流れ、人口動態、等)を収集し、かつ、わかりやすく「見える化(可視化)」するシステムを構築することで、地方自治体による真に効果的な「地方版総合戦略」の立案、実行、検証、(PDCA)を支援する。

地域経済分析システムを用いて把握できること

- ①域外から稼いでくる産業 ②行政区域を超えた企業間取引関係
- ③地域を支える地域中核企業候補 ④観光客が多く訪れている場所
- ⑤観光地の出発地 ⑥現在及び将来の人口構成 ⑦人口の転出・転出先
- ⑧各種指標の地方公共団体間での比較 ⑨農業部門別の販売金額の割合

平成 28 年度 地方創生関連予算等について

- 1、地方創生の深化のための新型交付金(地方創生推進交付金) 1,000 億円
事業費 2,000 億円

○地方公共団体の地方創生の深化に向けた自主的に・主体的な取組を支援

(1) 先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策官連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

(2) 既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・地方公共団体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

(3) 先駆的・優良事例の横展

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

参考：地方創生加速化交付金 1,000 億円

一億総活躍社会実現に向けた緊急対応として、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組の先駆性を高め、レベルアップを加速化。

KPI と PDCA サイクルを組み込んだ自治体の自主的・主体的な取組を支援。

2、総合戦略等を踏まえた個別施策、(1)を除く。ただし、特別会計による措置も含む。) 6,579 億円

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標別の内訳は以下の通り

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	1,895 億円
(2) 地方への新しい人の流れをつくる	649 億円
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1,099 億円
(4) 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	2,936 億円

3、まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画）

- ・地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成 27 年度地方財政計画の歳出に、1 兆円計上
- ・平成 28 年度についても、引き続き地方財政計画の歳出に 1 兆計上

4、社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに、医療・介護サービスの提供体制改革等を推進

平成27年度会派視察報告書

<p>1. 期 日</p>	<p>平成27年11月5日（木）～11月6日（金）</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>2. 視 察 先</p>	<p>福井県三方郡美浜町美浜原子力発電所 福井県三方郡美浜町役場</p> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>3. 目 的</p>	<p>美浜原子力発電所 1、原子力発電所の安全性及び、 信託性向上の取り組みについて 美浜町役場 1、一般防災対策と地域の防災組織 について 2、原子力防災対策について</p>
<p>4. 参加者氏名</p>	<p>鈴木 清貴 田口 文数</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>5. 説明内容</p>	<p>別紙資料</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

※添付できる資料がありましたら、報告書に添付してください。

平成27年度 会派視察報告書

報告内容 平成27年11月5日(木)～11月6日(金) 13:00

福井県三方郡美浜町美浜原子力発電所

挨拶：関西電力株式会社 美浜発電所

副所長 山田孝治 様

説明者：美浜発電所 所長室 コミュニケーション課長

上原和也 様

視察項目

1、原子力発電所の安全性及び、信頼性向上の取り組みについて

○ 関西電力の概要

供給区域 大阪府、兵庫県（一部を除く）奈良県、滋賀県、和歌山県
三重県、岐阜県、福井県の各一部

- ・ 契約人口（H26年度末）1,364万口
- ・ 従業員（H26年度末）22,313人
- ・ 発電設備（H26年度末）3,744万kW（原子力26%、火力52%、水力22%）
- ・ 全社員約22,500人のうち、約1,900人が原子力発電に従事しており、そのうちの約40%は福井県の出身。
- ・ 美浜発電所は、3つの原子炉があり、一号機は日本最初の加圧水型原子炉として、1970年11月に運転開始。
- ・ 1号機、2号機は2015年3月17日に廃炉を決定し、4月27日に運転終了した。

“美浜発電所3号機の運転期間延長認可申請に必要な特別点検の実施、”

申請期間が平成27年9月1日から12月1日までであり、特別点検の実施を決定した。今後、原子炉容器や原子炉格容器、コンクリート構造物の対象機器の点検を行い、その結果を踏まえ、運転期間延長認可申請について判断する予定。

○福島第一原子力発電所の事故要因について

地震発生で原子炉は自然停止しました。しかし、地震に伴って発生した津波が事故を拡大させ原子力災害の規模を大きくしたと考えられています。

「電源の確保」「浸水対策」「冷却機能の確保」がもとめられる。

◎美浜発電所の主な安全対策について

自然現象、内部火災から発電所を守る備え（事故発生防止）

地震への備え

- ・想定される最大規模の地震の揺れ（基準地震動）を最大加速 993 ガルとして新規制基準に係る審査会合で説明。
- ・原子力規制委員会の美浜発電所敷地内破砕帯有識者会合において、重要施設の下に当面活動する破砕帯はないことを確認。

津波への備え

- ・想定される最大規模の津波を東京湾の平均の高さ+4.8 に策定。

想定を超えた場合に備え

- ①海水取水設備を守る防護壁を設置。
- ②安全上重要な機器を守る水密扉を設置（25箇所）

火山への備え

- ・最大想定火山灰厚さ（10 cm）を想定し、安全性を確保。

竜巻への備え

- ・最大風速 100m/秒の竜巻が発生した場合に、飛来物から機器を守るために竜巻対策設備を設置。
- ・電源車等の屋外資機材を固縛（飛散防止）

内部火災への備え

- ・非難燃ケーブルに防火シート等の防火措置を施工。
- ・異なる種類の火災検知器を追加設置。
- ・スプリンクラー等の消火設備を設置。
- ・消火水系統の追加設置。（消火水バックアップタンク）

外部火災への備え

- ・森林火災の延焼を防ぐため、発電所施設周辺の樹木の伐採し、防火帯を（18m）確保。

平成 27 年 11 月 6 日（金） 美浜町議会 3 階 委員会室
美浜町役場

挨拶：美浜町議会 藤本 悟 議長 様

説明者：美浜町企画政策課 主査 原子力防災対策室 武田 定幸 様

視察項目

1、一般防災対策と地域の防災組織について

2、原子力防災対策について

1、一般防災対策と地域の防災組織について

(1) 美浜町地域防災計画

○昭和 39 年に策定

災害対策基本法（昭和 36 年）第 42 条の規定

美浜町防災会議（昭和 37 年）美浜町防災会議条例

○平成 27 年 3 月改定（最新）

美浜町地域防災計画

・一般災害対策計画 ・震災対策計画（津波対策含む） ・原子力災害対策

○計画の構成

①総則 ②災害予防計画 ③応急対策計画 ④災害復旧計画

(2) 災害対策本部組織

町長を本部長として各課に役割担当を決め、班として対応

各課に災害連絡員を設置

災害時の対応

一般災害を 4 段階、震災を 3 段階に分けて、段階が大きくなる形で
職員の対応、災害対策本部の設置などの計画がある

(3) 緊急時の住民への周知方法

① 防災行政無線・・・屋外スピーカー 58 箇所

携帯局 59 局（公用車 10、施設 23、携帯 26）

② 音声告知放送・・・各家庭

町、消防署、区、学校等から周知

③ケーブルテレビ・・・各家庭

行政チャンネル、消防チャンネル

- ④ 緊急エリアメール、美浜町登録メール配信
携帯電話のメールに送信
- ⑤ Lアラート
NHKのデータ放送に配信

全国瞬時警報システム（J-ALERT）

緊急情報（地震、津波、テロ攻撃など）を国（消防庁）が直接人工衛星を通じて町の防災行政無線と屋外スピーカーに送信する

（4）美浜町の防災訓練

毎年10月上旬に旧村4地区を交代で実施している

職員：招集訓練・対策本部会議訓練・通信訓練 他

住民：避難訓練・救出訓練・救急救護訓練 他

参加機関

敦賀美方消防組合美浜消防署、美浜消防団

自衛隊福井地方協力本部、美浜町赤十字奉仕団

（5）避難所、備蓄物資、災害協定

美浜町避難所

- ① 一時避難所：各集落の公民館、集会所 53箇所
- ② 地区避難所：小中学校、公民館、地域の拠点施設 10箇所
- ③ 拠点避難所：町総合体育館 2箇所
- ④ 要配慮者用避難所：町保健福祉センター、保育園等 7箇所

備蓄物資

備蓄の基準（県の基準を準用）

・人数：人口の7%

・飲料水、食糧品：1日分（内1/3は県が供給）

保管場所：防災倉庫・地区避難所（小中学校、公民館）

災害協定

協定数：53

福井県、福井県警察、県内市町村

全国原子力発電所所在市町村協議会

町内各事業所：建設関係、運送関係、食品関係、医療関係等

(6) 自主防災組織について

自主防災組織とは住民による住民のための防災組織

◎消防団員以外の住民による防災組織（集落、校区単位、婦人会の組織）

◎全国で役 15 万団体（平成 25 年 活動カバー率 77.9%）

◎阪神・淡路大震災から増加

◎行政が組織の充実を図る（災害対策基本法第 5 条第 2 項）

自主防災組織の活動

平常時の活動（災害時に備えた活動）

- ・住民への防災意識の普及：家庭用消火器、火災報知機の設置
非常用持出袋、伝言ダイヤル
- ・防災巡視・防災計画の作成：地域の危険個所や問題点の把握
- ・防災用資機材の整備：消火栓、水利の点検、土嚢等の設置
- ・防災訓練の実施と不備の改善：情報収集、伝達訓練、消火訓練
避難訓練、救急救助訓練 等
- ・地域コミュニケーションの確保：高齢者・妊婦・幼児等の
災害時の要配慮者の把握

自主防災組織関係補助事業

自主防災組織設立補助（H23～）

自主防災組織の設立に必要な経費、会議費等：3 万円（1 回限り）

自主防災組織運営事業（H25～）

防災訓練の消耗品、防災研修、防災マップ作成：5 万円上限

防災用資機材購入事業（H23～）

(1)初期消火用器具等、消防用ホース、格納箱、管鎗 他

(2)救助鎔器具 発電機、拡声器、チェーンソー 他

(3)救護用器具 簡易ベッド、毛布 他

(4)その他防災器具 のこぎり、カケヤ、一輪車 他

補助対象経費の 2 分の 1（上限 20 万円）

美浜町消防用資機材購入事業補助金交付事業（H20～）

消火栓用ホース、ホース格納箱、管鎗（筒先）、消火栓開閉器具

その他町長が必要と認める消防用資機材

行政区（37 地区）年 1 回：補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）

2、原子力防災対策について

福井県内に立地する原子力発電所

- ・敦賀発電所　・原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）
- ・高速増殖炉原型炉（もんじゅ）　・美浜発電所
- ・大飯発電所　　・高浜発電所

○原子力災害対策重点区域

PAZ（発電所から半径5km）

● 予防的防護措置を準備する区域（PAZ　Precautionary Action Zone）

原子力発電所において特定の事故事象が発生した時に、事故の急速な進展を想定し、放射性物質が環境中に放出される前から、直ちに予防的な避難等を準備する区域

UPZ（発電所から半径概ね5～30km）

● 緊急時防護措置を準備する区域（UPZ　Urgent Protective Planning Zone）

原子力発電所で発生した事故が急速に進展する可能性等を踏まえ、緊急時における判断及び防護措置の基準に基づき、屋内退避や避難を準備する区域

○国の基準（EAL・OIL）に基づく住民の防護措置

EALを3段階にわけてPAZの一般住民の避難を実施する

事故の進展により、OILを2段階にわけ時間による区域の特定をする

緊急時活動レベル（EAL Emergency Action Level）

運営上の介入レベル（OIL　Operational Intervention Level）

○情報伝達の流れ

美浜原子力防災センター

国や県、町、自衛隊、消防等の防災機関等が参集し、情報を共有しながら、連携した災害対策を検討・決定

(国)原子力災害本部　福井県原子力災害対策本部　美浜町原子力災害対策本部

○避難指示で取るべき行動

町では、原子力災害が発生した際、確実に避難場所を確保できるように、県や関係市町村と協議し、おおい町と大野市を避難先としている

避難指示が出される場合には、避難方法と併せて、避難先をお知らせします。
交通規制・誘導する警察官等の指示に従い避難する

○安定ヨウ素剤の配布・服用

安定ヨウ素剤とは、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを防ぐために、
予防的に服用する医療品。原子力発電所から放出される放射性ヨウ素による
甲状腺の被ばくを抑える効果がある。

※安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素以外の放射性核種に対する被ばくを予防する
万能薬ではありません。

○スクリーニング・除染

スクリーニングとは、放射性物質の付着の有無を確認する検査
国が定める基準値を超える放射性物質を除去する除染を行う

○原子力防災のしおり（保存版）

平成 27 年 6 月、町の各戸配布した（美浜町 HP にも掲載）



平成27年度会派視察報告書

<p>1. 期 日</p>	<p>平成27年11月26日(木)～11月27日(金)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>2. 視 察 先</p>	<p>長野県諏訪市 山梨県都留市 山梨実験センター</p> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>3. 目 的</p>	<p>諏訪市 移住定住対策事業(諏訪で暮らそう)について 山梨実験センター(リニア試乗)</p> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>4. 参加者氏名</p>	<p>鈴木 清貴 田口 文数</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>5. 説明内容</p>	<p>別紙資料</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

※添付できる資料がありましたら、報告書に添付してください。

平成27年度 会派視察報告書

報告内容 平成27年11月26日(木)～11月27日(金)

長野県諏訪市

視察項目：諏訪市移住定住対策事業(諏訪で暮らそう)について

- 1、空き家バンク登録者数及び利用実績
- 2、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部との協定内容
- 3、住宅リフォーム助成制度の内容及び実績
- 4、木造住宅耐震改修補助事業の内容及び実績
- 5、企業振興施策の補助金・助成金の内容及び活用実績
- 6、就職説明会等の参加実績
- 7、縁結びサポート事業の内容
- 8、かりんちゃんバスの内容と活用実績

1、空き家バンク登録者数及び利用実績

(1) 諏訪市空き家バンクについて

「楽園信州空き家バンク」のオプションサイトとして、不動産業者、市町村の双方から空き家バンクに空き家情報を登録、公開することが可能となっている。

- ・官民協働により、不動産業者が持つ空き家情報を提供することで、利用希望者とのマッチングの可能性を高めます。
- ・登録、更新作業の負担軽減や、メンテナンス費用の削減を図る事ができる。

(2) 空き家バンクの流れ

- ①売りたい人、貸したい人は、諏訪市に登録申請書を提出。
- ②諏訪市と宅建協会諏訪支部は、空き家の現地調査をして登録できるか判断。
- ③空き家バンク登録後、市のHPにより情報の提供。
- ④買いたい人、借りたい人は、利用申請書を提出。
- ⑤市では売買等の媒介は行いません。トラベル防止のため、専門的な知識やノウハウを持つ宅建協会諏訪支部が選任した不動産が媒介を行います。

(3) 実績について

- ・平成27年9月15日に諏訪市空き家バンクサイト開設
「諏訪市移住・定住サポート(諏訪で暮らそう!)」と同時に開設。

11月20日現在で54件の空き家情報を登録。

平成27年度は、空き家等実態調査を実施し、平成28年度以降、空き家の所有者への意向調査等の実施により、登録物件の充実を図るなど、対応について検討をする予定。

2、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部との協定内容

・平成27年8月31日、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部と協定締結。

(1) 空き家バンクへの登録申請にあたっての現地確認。

(2) 空き家バンクサイトへの空き家情報登録。

(3) 空き家の売買、賃借等の交渉、契約の媒介。

素人同士の交渉はトラブルの原因となるため、宅建協会を持つ不動産売買のノウハウを活かす。

地方創生におけるキーワードである、「広域連携」と「官民協働」により、移住交流事業を実施しています。

3、住宅リフォーム助成制度の内容及び実績

年度	申込者数	(対前年)	工事見積金額	(対前年)	交付決定額	(対前年)	予算	効果
23	420	-	545,658,524	-	30,245,000	-	当初1千万	18.0
24	339	80.7%	525,663,960	96.3%	25,849,000	85.5%	3千万	20.3
25	335	98.9%	429,692,823	81.7%	24,234,000	93.8%	3千万	17.7

補助金額

対象工事費用の総額（消費税を含む）の10%

上限10万（ただし、1,000円未満は切り捨て）

工事金額（消費税を含む）	補助金額
1円～99,000円	対象外
100,000円以上	×10%の金額（1,000未満切り捨て）
1,000,000円超	一律100,000円

申請者の補助金額の合計が、10万円に達するまで複数回利用できる

申込者の資格

(1) 市内在住、(2) 個人住宅に居住している (3) 市税等の滞納がない

4、木造住宅耐震改修補助事業の内容及び実績

事業概要

- (1) S56年以前に建設された木造住宅について無料で耐震診断実施。
【H27 予定 80 件（@39 千円）財源—国庫、県費】
- (2) 診断の結果、補強が必要とされた住宅の耐震改修（補強・現地建て替え）について、工事費用の 1/2 で最大 90.9 千円を補助。
- (3) 避難施設（地区公民館）の無料耐震診断・耐震補強補助（補助率 2/3 で最大 200 万円）
- (4) 耐震改修促進法の特定既存耐震不適格建築物の診断費用補助（補助率 2/3）
- (5) その他
 - 耐震診断個別訪問（ローラー作戦）民間、県の協力で、春秋の 2 回
 - 家具転倒防止器具配布（地震被害軽減対策事業）

5、企業振興施策の補助金・助成金の内容及び活用実績

- ・諏訪市内に工場を新築（増築などを含む）する場合、空き工場を借りて事業を始める場合、市内の空き店舗を活用して新たに事業を始める場合など、様々な補助メニューを用意している。

- (1) 工業等立地促進助成金 H25 年、4 件 H26 年、7 件
- (2) 新技術・新開発補助金 H25 年、5 件 H26 年、4 件
- (3) 空き工場、事務所等活用促進補助金 H25、3 件 H26、2 件
- (4) 技術研修派遣補助 H25 年、6 件 H26 年、10 件
- (5) 人材育成補助 H25 年、10 件 H26 年、14 件
- (6) 展示会出展補助金 H25 年、29 件 H26 年、22 件
- (7) 企業経営技術アドバイザー派遣委託 H25 年、1,056 回 H26 年、1,113 回
- (8) 蔵前・如水・理窓スマイリンク事業 H25 年、1 回 H26 年、1 回

6、就職説明会等の参加実績

- ・就職希望者（再就職、U・I ターン、移住希望者、新卒者など）と求人企業との個別面談形式による就職説明会を毎年開催。
また、離職者や移住希望者からの問い合わせに対して、市内求人企業の情報を発信、求人企業との仲介やマッチングまでの相談に応じている。
H25 年、5 回 H26 年、6 回 H27 年、7 回

7、縁結びサポート事業の内容

概要

- ・平成 23 年から始まり、年間 100 万円の予算で年 3 回のイベントを開催。
平成 24 年度から 26 年度の 3 年間は、長野県元気づくり支援金を活用。

目的

- ・未婚化、晩婚化の解消による少子化対策や定住促進、人口増加を目指す。
- ・諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援。

実績

- ・4 年間で 13 回のパーティーやセミナーを開催し、累計、男性 265 人
女性 286 人の参加があり、87 組が成立し 29.9%の実績がでた。

課題

- ・男性の固定化・・・毎回同じ人の申し込みで、新規参加者を募る。
- ・イベントのマンネリ化・・・カップリングパーティーから今後、検討中。
- ・多団体での婚活イベントの開催・・・自治体や民間など婚活イベントが多く、女性の参加が少ない。

8、かりんちゃんバスの内容と活用実績

【市内ほぼ全域を網羅するかりんちゃんバス】

市民や観光客の皆さんの交通手段として、上諏訪駅や公共施設、諏訪赤十字病院や買い物などを経由する「かりんちゃんバス」を運行している。

1 乗車 150 円でご利用いただけます。1 日券や回数券の販売をしている。

課題及び問題点

- (1) 市の財政負担額の増加
- (2) 市民ニーズにあった拠点の経由・・・時代とともに変化
- (3) 運行距離が長く目的地まで時間がかかる
- (4) 乗り継ぎが不便
- (5) バス停、車両など公共交通の利用環境の改善・整備（平成 11 年開通のまま）

利用者数

平成 20 年度と 26 年度を比較すると、24.62%利用者が減少

- 調査事業・・・①公共交通環境調査 ②アンケート調査（市民、高校生、団体）
③公共交通実態調査（乗降調査） ④懇談会等の開催
⑤生活交通ネットワーク計画の検討

生活交通ネットワーク計画の策定

【調査を踏まえての課題】

- 1、公共交通確保の基本となる路線バスの維持
- 2、利便性の高いバス交通ネットワークの検討
- 3、来訪者（観光客）も利用しやすい公共交通
- 4、公共交通の維持、将来の公共交通利用者（顧客）の確保

公共交通利用促進の取り組み提案

わかりやすいバス情報の提供

- ・バス路線番号の統一表示
- ・路線図、時刻表作成
- ・情報端末による広報の工夫

利用環境の改善

- ・停留所環境の改善

- ・環境、利用者に配慮したバス車両の改善

まちづくりと連携した利用促進

- ・観光、買い物、まちづくりイベントなどとの連携
- ・運転免許証自主返納者に対するかりんちゃんバス回数券配布
- ・諏訪市職員出前講座「よりあい塾」へのメニュー設定

効率的な資源配分による持続可能な公共交通の構築

諏訪市の公共交通に対する財政負担額

基準（平成 24 年度）	70,978 千円
目標（平成 28 年度）	70,000 千円

報告内容 平成 27 年 11 月 27 日（金）

山梨県リニア実験線

視察項目：体験乗車

12 年後に、中津川を通るリニア中央新幹線とはどのような乗り物か、また、スピードや騒音は地域にどのような影響を与えるのか、実体験をしました。

J R 東海は、東海道新幹線の将来の経年劣化や大規模災害に対する抜本的な備えとして、自己負担を前提に、全国新幹線鉄道整備法に基づき超電導リニアによる中央新幹線計画を進めています。中央新幹線については、平成 23 年 5 月に国土交通大臣が、東京・大阪市間の営業主体および建設主体に指名し、整備計画を決定のうえ、J R 東海に建設の指示を行っています。これを受けて、第一局面として進める東京都・名古屋市間において、着実に計画を進めています。開業後は、時速 500km で東京都・名古屋市間を 40 分、東京都・大阪間を 67 分で結びます。

